

吹田市教育委員会事務局職員採用候補者試験募集要項

令和5年9月実施

1 募集職種、募集人数及び受験資格等

募集職種	募集人数	受験資格	主な勤務内容
一般事務 (司書)	若干名	次の資格要件を同時に満たす人。 (1) 平成5年4月2日以降に生まれた人 (2) 図書館法に基づく司書資格を有する人 (令和6年3月31日までに資格取得見込みの人を含む。ただし、司書補は不可)	市立図書館での司書業務及びその他の勤務地において司書資格をいかした業務
一般事務 (文化財コース)	1名	次の資格要件を同時に満たす人。 (1) 昭和63年4月2日以降に生まれた人 (2) 学校教育法による4年生大学又は大学院において、考古学、歴史学、文化財学、その他これに類する学科等を専攻し、卒業(修了)した人(令和6年3月に卒業(修了)見込みの人を含む) (3) 博物館法に基づく学芸員資格を有する人(令和6年3月31日までに資格取得見込みの人を含む。)	一般事務が行う業務並びに埋蔵文化財及びその他文化財に関する業務

2 募集職種、募集人数及び受験資格等に関する注意事項

(1) 各職種共通

ア 国籍は問いません。ただし、下の欠格条項のいずれかに該当する人は受験できません。

イ 募集人数については、現時点における予定に基づくもので、今後変わることがあります。

ウ 受験資格がないことが判明した場合は、不合格になります。また、採用後においては、免職になります。

【欠格条項】(地方公務員法第16条)

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 吹田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 一般事務(司書)

申込時に証明書等は必要ありませんが、第1次試験合格者は成績証明書、卒業(見込)証明書及び司書資格取得(見込みを含む)に係る証明書等を提出してください。

(3) 一般事務(文化財コース)

申込時に証明書等は必要ありませんが、第1次試験合格者は成績証明書、卒業(見込)証明書、学芸員資格取得(見込みを含む)に係る証明書等を提出してください。また、埋蔵文化財の調査報告書や執筆した既発表論文等(卒業論文等を含む)があれば提出してください。

3 試験の日時、会場、試験科目及び合格発表

一般事務（司書）・一般事務（文化財コース）

	第1次試験	第2次試験	第3次試験
日時	令和5年9月24日（日） （受付及び試験開始時刻については、受験票送付時に通知します。）	令和5年10月下旬 （詳細は第1次試験合格者に通知します。）	令和5年11月下旬 （詳細は第2次試験合格者に通知します。）
会場	吹田さんくす3番館4階・5階（11 問合せ先（試験会場周辺図）参照） ※応募人数によっては、会場を変更する場合があります。		
試験科目	S P I 3能力検査 （大学卒業程度） S P I 3性格検査	適性検査 グループワーク及びグループ 討論各1回	個別面接試験1回
合格発表日	令和5年10月中旬	令和5年11月中旬	令和5年12月中旬
合格発表方法	合格者本人あてに通知するほか、合格者の受験番号を吹田市ホームページに掲載します。 なお、第3次試験以外は不合格者への通知は行いません。		

4 試験科目及び合格の決定

（1）各職種共通

ア S P I 3検査については点字、または試験問題の拡大による受験が可能です。適性検査については、試験問題の拡大による受験が可能です。

イ 定められた試験科目のうち、受験しない科目が一つでもある場合は失格とします。

ウ 第1次試験から第3次試験までの各試験の合格の決定は、試験ごとの結果に基づき決定します。ただし、第2次試験以降の合格の決定において、試験結果が同点であることにより合格者を決定しがたいときは、第2次試験では第1次試験、第3次試験では第1次試験及び第2次試験の試験結果を基に合格を決定することがあります。

5 試験申込手続

(1) インターネット申込みの場合（原則、インターネット申込みとします。）

ア 試験申込期間

令和5年8月1日（火）午前10時から令和5年8月15日（火）午後5時30分まで

イ 試験申込フォーム

吹田市ホームページの「令和5年度吹田市教育委員会事務局職員採用候補者試験について」ページ内に試験申込フォームへのリンクを設けます。試験申込フォームには、氏名、住所及び最終学歴等以外にも志望理由等の入力が必要です。試験申込フォームで入力項目を事前に確認し、入力内容を準備した上で手続きしてください。（システム上、入力には一定の時間制限があります。）なお、試験の申込みには、システム上の利用者登録は必要ありません。

また、写真のアップロードが必要です。写真は申込前3か月以内に撮影した上半身脱帽、正面向で本人と確認できるものとします。アップロードできるファイルの形式は、「.jpeg」、「.jpg」、「.png」等です。写真の推奨サイズは縦560ピクセル×横420ピクセルです。（アップロードできる画像サイズは最大1MBです。）

ウ 注意事項

(ア) 試験申込フォームから手続きを行った後に、「申込完了通知メール」が吹田市電子申込システムから自動送信されます。「申込完了通知メール」が届かない場合は、申込手続きに不備がある可能性があるため、吹田市教育委員会学校教育部教育総務室まで連絡してください。

(イ) 登録に使用するメールアドレスはパソコン、又はスマートフォンのメールアドレスを使用してください。登録はフリーメールでも可能です。なお、フィーチャーフォンのメールアドレスで申込みをされた場合、「申込完了通知メール」が届かない可能性があります。これにより受験できなかった時の責任は負いませんので注意してください。

(ウ) 登録されたメールアドレスに令和5年9月19日（火）までに受験票が届かない場合は、吹田市教育委員会学校教育部教育総務室に連絡してください。

(エ) 試験の申込みを使用するパソコン等の通信回線に係るトラブルについては一切責任を負いません。

(オ) 試験申込期間中は24時間申込み可能ですが、システムの保守等を行う必要がある場合、又は重大な障害等が発生した場合等は事前の通知を行うことなくシステムの運用を停止する場合があります。このために生じた試験の申込みの遅延等については責任を負いません。

(カ) 試験申込内容に不備がある場合は申込者に内容照会をすることがあります。このために生じた試験の申込みの遅延等については責任を負いませんので、注意して手続きしてください。

(2) インターネット申込みができない場合

ア 受験者は試験申込書及び受験票を郵便請求により取得してください。請求の際は郵便事情を十分考慮して日数に余裕をもって請求してください。

(ア) 郵便請求方法

封筒（大きさは問いません。）に「試験申込書請求」と朱書きし、その中に請求者（返信先）の郵便番号、あて先を明記し140円切手を貼った返信用封筒（角形2号封筒[33cm×24cm程度]）を必ず同封して吹田市教育委員会学校教育部教育総務室まで郵送してください。（普通郵便可）

(イ) 郵便請求期間

令和5年7月26日(水)から令和5年8月8日(火)まで(必着)

イ 試験申込期間

令和5年8月1日(火)から令和5年8月15日(火)まで(当日消印有効)

ウ 試験申込方法

試験申込書及び受験票に必要事項を記入のうえ、写真を貼付し、必ず簡易書留郵便で吹田市教育委員会学校教育総務室まで郵送してください。その際、封筒の表に「試験申込書在中」と朱書きし、その中に404円切手を貼った返信用の定型封筒[23.5cm×12cm](郵便番号及びあて先を明記のうえ、「簡易書留」と朱書きすること。受験票の送付に使用します。)を必ず同封してください。

エ 申込(郵送)先

〒564-0027 吹田市朝日町3番412号

吹田市教育委員会学校教育総務室 職員採用担当 宛

オ 注意事項

- (ア) 試験申込書及び受験票の記載事項に不備のないよう注意してください。(試験申込書と受験票には、必ず同一の写真を貼付してください。)
- (イ) 試験申込書及び受験票の記載事項に不備がある場合には、お返しすることがあります。このために生じた試験の申込みの遅延等については、責任を負いませんので注意してください。
- (ウ) 試験申込書及び受験票を受け付けた後、受験票を返送します。試験当日はこの受験票がないと受験できませんので必ず持参してください。なお、令和5年9月19日(火)までに受験票が届かない場合は、吹田市教育委員会学校教育総務室に連絡してください。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者として決定した人は、採用候補者名簿に登載し、令和6年4月1日以降の採用予定です。
- (2) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取消します。また、試験の申込みの内容及び受験に係る提出書類等に虚偽があることが認められた場合には、合格を取消することがあります。
- (3) 合格から採用までの間に、採用することにふさわしくない非違行為等があった場合は、採用しません。
- (4) 日本国籍を有しない方で、採用日において、法令により永住が認められていない方は採用されません。

7 給与

本市条例等の規定により定められた額が支給されます。

職種	給与月額 (地域手当を含む)	備考
一般事務（司書）	30歳 約260,000円	経験年数、勤務時間等の条件により異なりますが、22歳で大学を卒業し、その直後から同業種での職務経験がある場合の初任給の目安
	25歳 約230,000円	
	約207,400円	4年制大学新卒の場合の初任給
一般事務（文化財コース）	35歳 約281,000円	経験年数、勤務時間等の条件により異なりますが、22歳で大学を卒業し、その直後から同業種での職務経験がある場合の初任給の目安
	30歳 約260,000円	
	25歳 約230,000円	
	約207,400円	4年制大学新卒の場合の初任給

※採用時点で改定されている場合があります。

※上記の給料、地域手当のほか、扶養手当、通勤手当及び時間外勤務手当等の諸手当が支給要件に応じて支給されます。また、6月、12月には期末手当及び勤勉手当が支給されます。

8 試験結果の開示について

令和5年度9月に実施する吹田市教育委員会事務局職員採用候補者試験の不合格者は、次のとおり試験結果の開示申請ができます。

職種	開示対象試験	開示内容	申請方法	申請期間
一般事務 (司書)、 一般事務 (文化財 コース)	S P I 3能力検査	偏差値及び順位	令和5年度吹田市教育委員会事務局職員採用候補者試験成績通知申請書を教育総務室に郵送。申請書は令和5年11月22日(水)に吹田市ホームページに掲載予定。	令和5年12月21日(木)から令和5年12月28日(木)まで(必着)
	グループワーク及びグループ討論	得点及び順位		
	個別面接試験			

※申請期間は、試験日程の都合により変更することがあります。

9 備考

- (1) 受験に際して市が収集する個人情報、今回の採用候補者試験の円滑な遂行のためのみに用い、それ以外の目的には一切使用しません。また、吹田市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- (2) 試験当日午前7時の時点で、吹田市域に暴風、大雨等の気象警報が発令される等、試験の実施が困難な場合は当日の試験を中止し、後日に延期します。午前7時15分に吹田市ホームページに掲載します。また、状況によっては、試験の途中であっても、中止する場合があります。

(3) この試験において提出された書類等は一切返却しません。

10 参考

過去に実施した職員採用候補者試験実施状況

職種	実施年度	受験者数 (人)	採用者数 (人)	競争率 (倍)
一般事務 (司書)	令和4年度	77	3	25.7
一般事務 (文化財コース)	令和3年度	11	1	11.0

※競争率については、小数点以下第2位を四捨五入しています。

11 問合せ先

〒564-0027

(試験会場周辺図)

吹田市朝日町3番412号

吹田市教育委員会学校教育部教育総務室

電話 06-6155-8063

吹田市教育委員会事務局職員採用候補者試験は、皆さんの試験申込によって試験の準備が進められ、経費には税金が使われます。

貴重な税金を有効に活用するためにも、申込みをした人は、必ず受験するようにしてください。

